

緊急事態宣言の延長について

2月2日 国は 緊急事態宣言の 期間を 3月7日まで 延ばすことを 発表しました。
 福岡県は コロナウイルスの 病気の 状況と 病院の 準備の 状況が あまり よくないので 引き続き 緊急事態宣言の 対象の 地域に なりました。
 福岡県は これから 状況が 良くなれば 福岡県に 出されている 緊急事態宣言を 早めに 解除するように 国に お願いする つもりです。
 そこで 県民と 事業者の みなさんには 福岡県が できるだけ 早く 緊急事態宣言の 対象の 地域から 外れるように 次のことを お願いします。

(1) 県民の みなさんへ お願い

時間帯に 関係なく 必要が なければ 外に 出ないように してください。特に 午後8時より 遅い 時間には 外に 出ないように してください。また 必要がなければ 福岡県の外やコロナウイルスの病気が 広がっている地域には 行かないでください。

※外に 出ても いいとき

- ・食べ物や 薬など 生活に 必要な 物を 買いに 行くとき
- ・仕事に 行くとき
- ・病院に 行くとき
- ・少しの 運動や 散歩を するとき

コロナウイルスの 病気に ならないように 次の 取組みを 続けてください。

- ・外に 出るときは マスクを つける。
- ・手を よく 洗う。
- ・人と 人が 近づき すぎないようにする。
- ・「風が 通らない ところ」「たくさんの 人が 集まる ところ」「人と 近くで 話すところ」には 行かない。

(2) 飲食店の みなさんへ お願い

3月7日まで お店を 開ける 時間は 午前5時から 午後8時まで にしてください。お酒を 出すのは 午前11時から 午後7時まで にしてください。

引き続き ガイドラインに 従い コロナウイルスの 病気が 広がらないように 工夫して ください。そして 「感染防止宣言ステッカー」を 分かる ところに 貼って お店に 来る 人に お店の 工夫が 分かるように してください。

飲食店の みなさんには できるだけ 早く 緊急事態宣言の 対象の 地域から 外れるように 営業時間を 短くする ことに 協力を お願いします。

また 2月8日(月曜日)から 3月7日(日曜日)まで 営業時間を 短くすることに 協力した 飲食店には 2回目の 協力金を 支給します。詳しくは 県の ホームページを 見てください。

[福岡県からの 協力金(福岡県感染拡大防止 協力金)]

- 1回目: 1月16日から 2月7日までの 営業時間を 短くすることに 協力したお店 最大138万円
 2回目: 2月8日から 3月7日までの 営業時間を 短くすることに 協力したお店 最大168万円

(3) 仕事するときに 気を 付けること

職場に 来る 人を 70%減らす ことを 目標に 働く 人が 家で 仕事を したり 働く 時間を 変えたりして 人と 人が 直接 会う 機会を 減らして ください。

事業者の みなさんは 必要が ないときは 午後8時よりも 遅く 仕事を させないでください。

業種別の ガイドラインの とおりに コロナウイルスの 病気が 広がらないように 工夫してください。そして 「感染防止宣言ステッカー」を 分かる ところに 貼って 来る 人に 職場の 工夫が 分かる ようにしてください。

(4) その他

飲食店 以外のお店や 学校や イベントの 開催の 制限など 取組みは これまでと 同じように 続けて ください。

一日も 早く 緊急事態宣言が 解除されるように 福岡県も コロナウイルスの 病気が 広がらないように 全力で 取り組みます。県民や 事業者の みなさんの 理解と 協力を お願いします。